

第 1 編 参議院議員通常選挙の大要

今回の参議院大阪府選出議員選挙は26回目であり、4議席が改選された。

これらの選挙事務等の主要日程は次のとおりである。

[illegible]

月日	選挙 期日前	事 項	摘 要
(木)		○都道府県・指定都市選挙管理委員会選挙担当係長会議	総務省地下2階講堂 午後1時
5月20日 (金)	-51	○名簿届出予定政党等に対する事前説明会 ○参議院名簿登載予定者に対する事前説明会	総務省地下2階講堂 午前9時 総務省地下2階講堂 午後1時30分
5月21日 (土) }	-50 }		
5月23日 (月)	-48		
5月24日 (火)	-47	○候補者に交付する証明物品等の整備・点検	
5月25日 (水)	-46		
5月26日 (木)	-45	○在外選挙人への投票用紙等交付開始	市区町村
5月27日 (金)	-44	○大阪府選挙区立候補予定者説明会[選挙区]	OMM 午後2時
5月28日 (土) }	-43 }		
5月30日 (月)	-41		
5月31日 (火)	-40	○名簿届出予定政党等に対する事前審査	総務省会議室
6月1日 (水)	-39		
6月2日 (木)	-38		
6月3日 (金)	-37	○不在者投票を行うことができる病院等の指定報告期限 ○個人演説会の公営施設の指定報告期限	
6月4日 (土)	-36		
6月5日 (日)	-35		

月日	選挙 期日前	事 項	摘 要
6 月 6 日 (月)	-34	○市区町村選挙管理委員会事務担当者会議	国民會館 武藤記念ホール 大ホール 午後 1 時 30 分
6 月 7 日 (火)	-33	○投票用紙の配送（当日・期日前・不在者投票用及び点字投票用） ○諸用紙の配付	
6 月 8 日 (水) 〽 6 月 14 日 (火)	-32 〽 -26	○候補者届及び通称使用の事前審査の開始[選挙区] ○選挙公報の事前審査開始[選挙区]	
6 月 15 日 (水)	-25	通常国会会期末	
6 月 16 日 (木) 〽 6 月 19 日 (日)	-24 〽 -21		
6 月 20 日 (月)	-20	○証明物品の公開 ○不在者投票のための投票用紙等郵送開始	選管事務局 午後 2 時 市区町村
6 月 21 日 (火)	-19	○選挙人名簿の登録基準日及び登録日 ○選挙人名簿登録者数の報告受理及び集計 ○在外選挙人名簿登録期限 ○在外選挙人名簿登録者数の報告受理及び集計 ○選挙運動に関する支出制限額の算出 ○ポスター掲示場の設置完了	市区町村 市区町村
6 月 22 日 (水)	-18	選挙期日の公示日 ○選挙関係告示の施行 ○立候補届の受付期日 [選挙区] ○通称認定申請の受付・認定 [選挙区] ○選挙運動用証明物品の交付 [選挙区]	立候補受付場所 選挙運動用証明物品 交付場所 第 1 委員会室

月日	選挙 期日前	事 項	摘 要
			正午以降選管事務局 受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時
		○立候補届出の告示並びに市区町村選管等へ通知、報道機関 への周知 [選挙区]	
		○選挙公報掲載申請の受理開始 [選挙区]	選管事務局
		○選挙立会人の選任届の受理開始 [選挙区]	選管事務局
		○選挙分会立会人の選任届の受理開始 [比例代表]	選管事務局
		○個人演説会（公営施設）の受付開始	市区町村
		○個人演説会（非公営施設）の使用開始	
		○各種届出の受理開始	
		選挙事務所の設置届・異動届の受理開始[選挙区／比例代表]	府及び該当市区町村
		出納責任者の選任届・異動届の受理開始 [選挙区]	選管事務局
		有給選挙運動員の届出の受理開始 [選挙区]	選管事務局
		選挙運動用ビラの届出受理開始 [選挙区]	選管事務局
		○選挙公営に関する契約届出及び確認申請の受理並びに確 認書の交付開始 [選挙区]	選管事務局
		選挙運動用自動車の使用	
		選挙運動用通常葉書の作成	
		選挙運動用ビラの作成	
		選挙事務所用立札・看板の作成	
		選挙運動用自動車等取付用立札・看板の作成	
		個人演説会場用立札・看板の作成	
		選挙運動用ポスターの作成	
		○推薦団体の確認書交付開始 [選挙区]	選管事務局
		○政談演説会開催の届出受理開始	選管事務局
		○政談演説会告知用立札・看板の証紙の交付開始	選管事務局
		○確認団体並びに機関紙誌及びビラの届出に関する総務省 通知の受理、市区町村選管・府警本部への通知	
		○期日前投票所の告示	市区町村 担当放送局
		○政見放送の申込及び経歴書の提出期日	(午後 5 時まで)
		○政党名等掲示掲載順序の決定 [比例代表]	第 1 委員会室 午後 6 時 30 分

月日	選挙 期日前	事 項	摘 要
		○各候補者の政見放送の順序の決定及び放送局・候補者への通知〔選挙区〕 ○市区町村への立候補者氏名の送信〔選挙区〕 ○氏名掲示等掲載順序の決定〔選挙区〕 ○氏名掲示の作成〔選挙区〕 ○市区町村への政党名等掲示（当面分）の送信〔比例代表〕 ○政党名等掲示（当面分）の作成〔比例代表〕 ○政党名等掲示（印刷製版分）の作成開始〔比例代表〕 ○名簿届出政党等に関する総務省通知の受理及び送付〔比例代表〕	第1委員会室 午後7時15分 市区町村 市区町村 市区町村
6月23日 (木)	-17	○選挙公報掲載申請の受理期限〔選挙区〕 ○選挙公報掲載順序の決定〔選挙区〕 ○期日前投票及び不在者投票の開始 ○期日前及び不在者投票記載場所の候補者氏名掲示の開始 ○期日前及び不在者投票記載場所の政党名等掲示の開始 ○点字の候補者名簿、名簿届出政党等名簿の配付 ○選挙公報掲載文の写しの受領〔比例代表〕	午後5時まで 第2委員会室 午後5時30分 市区町村 市区町村
6月24日 (金)	-16	○選挙公報掲載順序の決定〔比例代表〕 ○個人演説会（公営施設）の使用開始 ○選挙公報の校正〔選挙区・比例代表〕	第2委員会室 午前10時30分
6月25日 (土)	-15	○選挙公報の印刷〔選挙区・比例代表〕	
6月26日 (日)	-14	○期日前及び不在者投票者数集計（1回目） ○選挙公報の印刷〔比例代表〕	
6月27日 (月)	-13	○選挙公報の印刷〔比例代表〕 ○選挙公報〔選挙区〕（点字・音声版）の発送開始 ○選挙公報〔比例代表〕（音声版及び拡大文字版）の発送開始	
6月28日 (火)	-12	○政党名等掲示（印刷製版分）の配付〔比例代表〕 ○不在者投票施設に選挙公報を配送	
6月29日 (水)	-11		

月日	選挙 期日前	事 項	摘 要
6 月 30 日 (木)	-10		
7 月 1 日 (金)	-9	○投・開票速報リハーサル	市町村局地下会議室 午後 2 時 30 分
7 月 2 日 (土)	-8		
7 月 3 日 (日)	-7	○期日前及び不在者投票者数集計（2 回目）	
7 月 4 日 (月)	-6	○委員長声明の発表	
7 月 5 日 (火)	-5	○投票所の告示期限	市区町村
7 月 6 日 (水)	-4	○郵便等による不在者投票用紙の請求期限 (在外選挙人、特例郵便投票を含む。)	
7 月 7 日 (木)	-3	○選挙立会人、選挙分会立会人の届出期限 ○選挙立会人、選挙分会立会人の決定又は選任及び通知 ○開票立会人の届出期限 ○開票立会人の決定	第 3 委員会室 午後 5 時 30 分 市区町村 市区町村
7 月 8 日 (金)	-2	○政見放送の終了期限 ○選挙公報の世帯配布期限 ○期日前及び不在者投票者数集計（3 回目）	
7 月 9 日 (土)	-1	○期日前投票及び不在者投票の期限 ○期日前及び不在者投票者数集計（4 回目）	
7 月 10 日 (日)	0	選挙期日 ○投・開票 ○投・開票速報の受信	
7 月 11 日 (月)	1	○開票結果報告の受理、点検 ○投・開票結果調の作成	
7 月 12 日 (火)	2	○選挙会の開催 [選挙区] ○選挙分会の開催 [比例代表]	第 3 委員会室 午前 11 時 第 3 委員会室 午前 11 時 30 分

月日	選挙 期日前	事 項	摘 要
		○当選証書付与式 [選挙区]	第1 委員会室 午後1 時30 分
7 月 13 日 (水) }	3 }	○選挙分会録の検収 ○選挙会の開催 [比例代表] ○当選証書付与式 [比例代表]	総務省 総務省 総務省
7 月 24 日 (日)	14		
7 月 25 日 (月)	15	○選挙運動費用収支報告書の提出期限	
7 月 26 日 (火) }	16 }		
8 月 8 日 (月)	29		
8 月 9 日 (火)	30	○選挙の効力に関する訴訟の提起期限	
8 月 10 日 (水)	31		
8 月 11 日 (木)	32	○当選の効力に関する訴訟の提起期限	
8 月 12 日 (金)	33	○供託物の返還及び没収手続の開始	

1 選挙人名簿登録者数及び在外選挙人名簿登録者数

(1) 選挙人名簿登録者数

選挙時登録については、次の日程で登録が行われた。

- ・被登録資格の決定の基準となる日

令和4年6月21日（火）（ただし、年齢は選挙期日により算定する。）

- ・登録を行う日

令和4年6月21日（火）

令和元年参議院議員通常選挙の選挙時登録から今般の参議院議員通常選挙までの登録者の推移は、次のとおりである。

登録日	政 令 市		市 部 (政令市を除く)	郡 部	府 計
	大阪市	堺 市			
令和元年7月3日 (参議院選挙)	2,237,600	694,951	4,266,390	153,592	7,352,533
令和元年9月1日 (定時登録)	2,232,071	692,382	4,247,767	152,820	7,325,040
令和元年12月1日 (定時登録)	2,234,259	691,950	4,246,677	152,603	7,325,489
令和2年3月1日 (定時登録)	2,234,236	691,451	4,243,800	152,305	7,321,792
令和2年6月1日 (定時登録)	2,236,570	691,218	4,243,583	152,077	7,323,448
令和2年9月1日 (定時登録)	2,246,241	691,133	4,244,478	152,208	7,334,060
令和2年12月1日 (定時登録)	2,250,446	691,262	4,246,735	151,958	7,340,401
令和3年3月1日 (定時登録)	2,249,755	690,583	4,242,493	151,554	7,334,385
令和3年6月1日 (定時登録)	2,249,962	690,205	4,240,983	151,147	7,332,297
令和3年9月1日 (定時登録)	2,255,990	689,785	4,237,875	150,958	7,334,608
令和3年10月18日 (衆議院選挙)	2,256,993	689,709	4,238,911	150,897	7,336,510
令和3年12月1日 (定時登録)	2,255,643	689,332	4,236,078	150,753	7,331,806
令和4年3月1日 (定時登録)	2,252,830	688,408	4,232,248	150,464	7,323,950
令和4年6月1日 (定時登録)	2,250,534	687,471	4,228,218	150,023	7,316,246
令和4年6月21日 (参議院選挙)	2,253,200	688,032	4,233,529	150,133	7,324,894

(2) 在外選挙人名簿登録者数

登録については、申請に基づいて随時行われるが、選挙の期日の公示から選挙の期日までの間、登録は行われない。

令和4年6月21日現在の登録者数は次のとおりである。

登録日	政 令 市		市 部 (政令市を除く)	郡 部	府 計
	大阪市	堺 市			
令和元年7月3日 (参議院選挙)	1,534	383	2,954	99	4,970
令和元年9月1日 (定時登録)	1,533	378	2,964	93	4,968
令和元年12月1日 (定時登録)	1,541	377	2,980	93	4,991
令和2年3月1日 (定時登録)	1,546	374	2,957	93	4,970
令和2年6月1日 (定時登録)	1,542	374	2,925	93	4,934
令和2年9月1日 (定時登録)	1,506	361	2,794	88	4,749
令和2年12月1日 (定時登録)	1,503	361	2,802	89	4,755
令和3年3月1日 (定時登録)	1,492	360	2,797	89	4,738
令和3年6月1日 (定時登録)	1,476	357	2,789	88	4,710
令和3年9月1日 (定時登録)	1,468	359	2,773	87	4,687
令和3年10月18日 (衆議院選挙)	1,473	364	2,793	84	4,714
令和3年12月1日 (定時登録)	1,482	365	2,807	82	4,736
令和4年3月1日 (定時登録)	1,508	367	2,828	86	4,789
令和4年6月1日 (定時登録)	1,531	371	2,875	89	4,866
令和4年6月21日 (参議院選挙)	1,551	377	2,905	90	4,923

2 選挙長（選挙分会長）及び同職務代理者

区分	選 挙 長	同職務代理者
選挙区	新田谷 修司	山下 清次
区分	選挙分会長	同職務代理者
比例代表	新田谷 修司	山下 清次

3 候補者

候補者の届出の受付は、公示日（6月22日（水））に、大阪府庁本館1階第1委員会室で行われた。

午前8時30分に受付を行った者は17名で、届出を受理するのに約48分間を要したが、いずれも事前審査が完了していたため、スムーズに届出を受理することができた。

その後、午後５時までに１名が届出し、最終的に１８名の候補者で４議席が争われることとなった。
立候補届出状況は、次のとおりである。

届出順	候補者	党 派
１	大谷 ゆりこ	国民民主党
２	たか山 純三朗	NHK党
３	吉田 ひろゆき	NHK党
４	ほんだ かおり	日本第一党
５	押越 清悦	目覚めよ日本党
６	石川 ひろたか	公明党
７	高木 かおり	日本維新の会
８	石田 としたか	立憲民主党
９	ごとう よしひろ	新党くにもり
１０	浅田 均	日本維新の会
１１	西谷 ヒサヨシ	維新政党・新風
１２	数森 けいご	幸福実現党
１３	にしわき 京子	NHK党
１４	たつみ コータロー	日本共産党
１５	油谷 聖一郎	参政党
１６	やはた 愛	れいわ新選組
１７	松川 るい	自由民主党
１８	丸吉 たかふみ	NHK党

比例代表の名簿届出政党は、１５団体であった。

届出順	名簿届出政党	名簿登 載者数	届出順	名簿届出政党	名簿登 載者数
１	幸 福 実 現 党	１	９	日 本 第 一 党	２
２	日 本 維 新 の 会	２６	１０	日 本 共 産 党	２５
３	れ い わ 新 選 組	９	１１	新 党 く に も り	２
４	公 明 党	１７	１２	自 由 民 主 党	３３
５	ご ぼ う の 党	１１	１３	社 会 民 主 党	８
６	立 憲 民 主 党	２０	１４	N H K 党	９
７	国 民 民 主 党	９	１５	維 新 政 党 ・ 新 風	１
８	参 政 党	５			

(注) 名簿登載者数は選挙当日における数である。

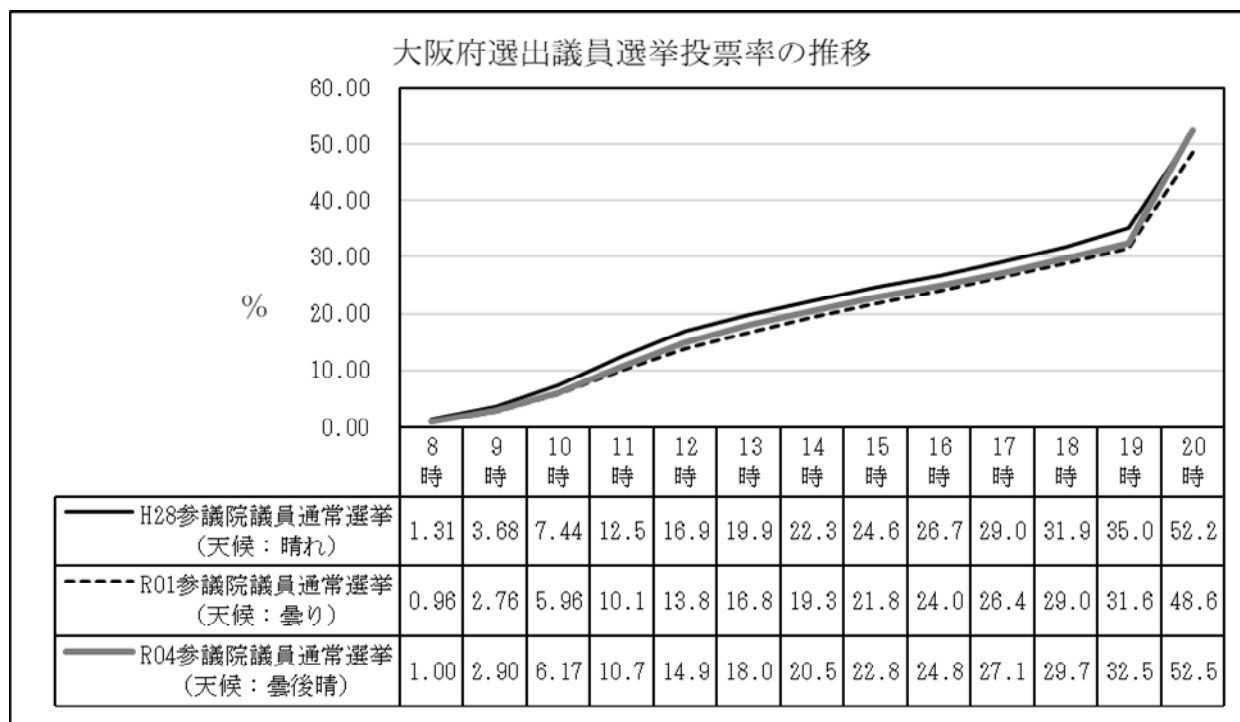
４ 投 票

投票日当日の天候は、曇後晴であった。

投票は、府内１, 770か所の投票所で午前７時から一斉に開始され、投票率は、最終的には52. 45％と

前回の48.63%を3.82ポイント上回る結果となった。

なお、時間別投票状況は次表のとおりである。



5 開 票

開票は、即日開票で午後8時50分から9時20分の間に府内72か所の開票所で開始された。

また、開票速報について、選挙区選挙は午後10時34分を初回とし、以降開票終了時刻まで30分ごとに、比例代表選挙にあっては、午前0時55分を初回とし、以降1時間ごとに発表を行った。

開票事務は、選挙区選挙は翌日7月11日午前5時37分に、比例代表選挙は午前8時23分にすべて終了した。

6 選挙会、選挙分会及び当選証書付与式

選挙区選挙の当選人を定める選挙会を、選挙期日の翌々日7月12日午前11時00分から、大阪府庁本館1階第三委員会室で立会人3人（候補者の届出による者3人）の立会いのもとで開催した。

当選人は次のとおりである。

住所	氏名
非公開	高木 かおり
大阪市城東区	松川 るい
大阪市城東区	浅田 均
大阪府豊中市	石川 ひろたか

引き続き、同日午前11時30分から比例代表選挙の大阪府内における開票結果を取りまとめる選挙分会を、大阪府庁本館1階第三委員会室で立会人3人（政党等の届出による者1人、選挙分会長において選任した者2人）の立会いのもとで開催した。

また、同日午後 1 時30分から大阪府庁本館 1 階第一委員会室で当選証書付与式を行い、委員長から当選人 4 人（代理人 4 人）に当選証書を付与した。

7 選挙公営

(1) ポスター掲示場

今回の選挙のポスター掲示場数は、各投票区の面積及び令和 4 年 3 月 1 日現在の定時登録における選挙人名簿登録者数により算出され、その総数は12,901か所であった。

段及び区画数は、令和 4 年 4 月27日の委員会で 2 段16区画と決定した。しかしながら、立候補者数が想定より増加することが見込まれたことから、5 月17日付けで 2 段又は 3 段20区画に変更した。

(2) 政見放送及び経歴放送

選挙区選挙における政見放送（テレビ放送およびラジオ放送）の申込みは、公示日（6 月22日）午後 5 時の締切りまでに、18人の候補者全員が行った。ただし、株式会社MBSラジオのラジオ放送の申込みは17人であった。

政見放送の実施放送局及び放送回数は次のとおりである。

参議院大阪府選出議員選挙政見放送日時（順序）

日本放送協会（テレビ）1 回目

政見放送 の 日 時	月 日	6 月 27 日				6 月 28 日				6 月 29 日				6 月 30 日			7 月 1 日		
	時 間	14 時 05 分 ～14 時 31 分				14 時 05 分 ～14 時 31 分				14 時 05 分 ～14 時 31 分				14 時 05 分 ～14 時 25 分			14 時 05 分 ～14 時 25 分		
各候補者の 政見放送の 順 序 (6 分間隔)		た か 山 純 三 朗	ほ ん だ か お り	西 谷 ヒ サ ヨ シ	油 谷 聖 一 郎	数 森 け い ご	石 田 と し た か	吉 田 ひろ ゆ き	た つ み コ ー タ ロー	石 川 ひろ た か	や は た 愛	ご と う よ し ひ ろ	松 川 る い	丸 吉 た か ふ み	押 越 清 悦	浅 田 均	に し わ き 京 子	高 木 か お り	大 谷 ゆ り こ

日本放送協会（テレビ）2 回目

政見放送 の 日 時	月 日	7 月 1 日				7 月 4 日				7 月 5 日				7 月 6 日			7 月 7 日		
	時 間	7 時 30 分 ～ 7 時 56 分				7 時 30 分 ～ 7 時 56 分				7 時 30 分 ～ 7 時 56 分				7 時 30 分 ～ 7 時 50 分			7 時 30 分 ～ 7 時 50 分		
各候補者の 政見放送の 順 序 (6 分間隔)		た か 山 純 三 朗	ほ ん だ か お り	西 谷 ヒ サ ヨ シ	油 谷 聖 一 郎	数 森 け い ご	石 田 と し た か	吉 田 ひろ ゆ き	た つ み コ ー タ ロー	石 川 ひろ た か	や は た 愛	ご と う よ し ひ ろ	松 川 る い	丸 吉 た か ふ み	押 越 清 悦	浅 田 均	に し わ き 京 子	高 木 か お り	大 谷 ゆ り こ

日本放送協会（ラジオ） 1 回目

政見放送 の 日 時	月 日	6 月 27 日				6 月 28 日				6 月 29 日				6 月 30 日			7 月 1 日		
	時 間	8 時 00 分 ～ 8 時 26 分				8 時 00 分 ～ 8 時 26 分				8 時 00 分 ～ 8 時 26 分				8 時 00 分 ～ 8 時 20 分			8 時 00 分 ～ 8 時 20 分		
各候補者の 政見放送の 順 序 (6 分間隔)		たか山 純三朗	ほんだ かおり	西谷 ヒサヨシ	油谷 聖一郎	数森 けいご	石田 としたか	吉田 ひろゆき	たつみ コータロー	石川 ひろたか	やはた 愛	ごとう よしひろ	松川 るい	丸吉 たかふみ	押越 清悦	浅田 均	にしわき 京子	高木 かおり	大谷 ゆりこ

日本放送協会（ラジオ） 2 回目

政見放送 の 日 時	月 日	7 月 1 日				7 月 4 日				7 月 5 日				7 月 6 日			7 月 7 日		
	時 間	19 時 30 分 ～ 19 時 56 分				19 時 30 分 ～ 19 時 56 分				19 時 30 分 ～ 19 時 56 分				19 時 30 分 ～ 19 時 50 分			19 時 30 分 ～ 19 時 50 分		
各候補者の 政見放送の 順 序 (6 分間隔)		たか山 純三朗	ほんだ かおり	西谷 ヒサヨシ	油谷 聖一郎	数森 けいご	石田 としたか	吉田 ひろゆき	たつみ コータロー	石川 ひろたか	やはた 愛	ごとう よしひろ	松川 るい	丸吉 たかふみ	押越 清悦	浅田 均	にしわき 京子	高木 かおり	大谷 ゆりこ

テレビ大阪株式会社（テレビ） 1 回目

政見放送 の 日 時	月 日	6 月 30 日								7 月 1 日									
	時 間	4 時 05 分～5 時 05 分								4 時 10 分～5 時 10 分									
各候補者の 政見放送の 順 序 (6 分間隔)		ほんだ かおり	ごとう よしひろ	吉田 ひろゆき	数森 けいご	丸吉 たかふみ	石田 としたか	押越 清悦	大谷 ゆりこ	たか山 純三朗	にしわき 京子	たつみ コータロー	浅田 均	高木 かおり	石川 ひろたか	西谷 ヒサヨシ	松川 るい	やはた 愛	油谷 聖一郎

テレビ大阪株式会社（テレビ） 2 回目

政見放送 の 日 時	月 日	7 月 4 日								7 月 7 日									
	時 間	3 時 45 分～4 時 45 分								4 時 05 分～5 時 05 分									
各候補者の 政見放送の 順 序 (6 分間隔)		ほんだ かおり	ごとう よしひろ	吉田 ひろゆき	数森 けいご	丸吉 たかふみ	石田 としたか	押越 清悦	大谷 ゆりこ	たか山 純三朗	にしわき 京子	たつみ コータロー	浅田 均	高木 かおり	石川 ひろたか	西谷 ヒサヨシ	松川 るい	やはた 愛	油谷 聖一郎

株式会社毎日放送（テレビ）

政見放送 の 日 時	月 日	7 月 2 日									7 月 3 日								
	時 間	4 時 30 分～5 時 30 分									4 時 45 分～5 時 45 分								
各候補者の 政見放送の 順 序 (6 分間隔)		数森	油谷	大谷	西谷	ごとう	たつみ	たか山	丸吉	吉田	にしわき	高木	押越	やはた	松川	浅田	石川	石田	ほんだ
	けいご	聖一郎	ゆりこ	ヒサヨシ	よしひろ	コータロー	純三朗	たかふみ	ひろゆき	京子	かおり	清悦	愛	るい	均	ひろたか	としたか	かおり	

株式会社MBSラジオ（ラジオ）

政見放送 の 日 時	月 日	7 月 5 日																
	時 間	3 時 10 分～5 時 00 分																
各候補者の 政見放送の 順 序 (6 分間隔)		石川 ひろたか	石田 としたか	丸吉 たかふみ	大谷 ゆりこ	松川 るい	西谷 ヒサヨシ	ほんだ かおり	押越 清悦	たか山 純三朗	高木 かおり	にしわき 京子	たつみ コータロー	やはた 愛	数森 けいご	ごとう よしひろ	浅田 均	油谷 聖一郎

- (注) 1 経歴放送は、各候補者の政見放送を行う直前にアナウンサーによって放送される。
- 2 候補者が政見放送を行うことができないこととなった場合においては、その候補者が行うべき政見放送と同じ時間帯に属する次順位以下の候補者の政見放送を順次繰り上げて放送する。
- 3 政見放送の申込みをしなかった候補者又は政見の録画、録音に出向かなかったために政見放送が行われない候補者の経歴放送は、政見放送を行う各時間帯のうち、各候補者の政見放送を行うべき時間に含まれない時間において、他の候補者の政見放送が全て終了した後、これに引き続き行う。

単独経歴放送	日本放送協会（テレビ）	7 月 6 日 11時25分～11時54分
	日本放送協会（ラジオ）	6 月 29 日 11時05分～11時34分
		7 月 1 日 11時05分～11時34分
		7 月 7 日 11時05分～11時34分

(3) 個人演説会

府内の公営個人演説会等の会場は、3,532か所で、これらの施設を使用して開催された個人演説会は80回であった。

(4) 選挙公報

選挙区選挙に係る選挙公報の掲載申請期間は公示日とその翌日であり、公示日（6月22日）に18人の候補者全員から掲載の申請があった。

比例代表選挙については、15団体の名簿届出政党等が中央選挙管理会に掲載申請を行い、その原稿は6月23日に総務省よりデータにて送付があった。

選挙公報の配布については、市区町村の職員、自治会、宅配業者等により行われ、選挙期日前2日までに各世帯への配布が完了された。

区 分	印刷部数	印刷日程	市区町村選管 への配付部数	市区町村選管 への配付日
選 挙 区	4,880,200	6月23日～6月25日	4,875,911	6月24日～6月26日
比例代表	4,880,200	6月24日～6月27日	4,875,911	6月26日～6月28日

(5) 選挙運動用ビラ

選挙区選挙における選挙運動用ビラは、候補者1人につき府選挙管理委員会に届け出た2種類以内で30万枚以内を、比例代表選挙の名簿登載者は中央選挙管理会に届け出た2種類以内で25万枚以内を頒布することができる。

選挙区選挙における候補者の選挙運動用ビラの届出状況は次のとおりである。

候補者数	選挙運動用ビラの届出のあった候補者数（人）			公営の適用を 受けられる 候補者数
	1種類	2種類	計	
18人	10人	5人	15人	6人

(6) 新聞広告

選挙区選挙の候補者は、選挙運動期間中に限り、いずれかの新聞に無料で5回、新聞広告を掲載することができる。

今回の選挙では18人の候補者全員が各々5回新聞広告を行った。

その状況は次のとおりである。

新聞社名 候補者名	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	産経新聞	日経新聞	計
大谷 ゆりこ	1	1	2		1	5
たか山 純三朗					5	5
吉田 ひろゆき					5	5
ほんだ かおり	2		3			5
押越 清悦	1	3	1			5
石川 ひろたか	1	1	1	1	1	5
高木 かおり	1	1	2	1		5
石田 としたか	1	1	1	1	1	5
ごとう よしひろ			4	1		5
浅田 均	1	1	2	1		5
西谷 ヒサヨシ	1	2	1	1		5
数森 けいご	1	1	2	1		5
にしわき 京子					5	5
たつみ コータロー	1	1	2	1		5
油谷 聖一郎		1	2	2		5
やはた 愛	2		3			5
松川 るい	2	1	1	1		5
丸吉 たかふみ					5	5

(7) 選挙運動費用の一部公費負担

選挙運動用自動車の使用並びに通常葉書、選挙運動用ビラ、選挙事務所用立札看板、選挙運動用自動車等取付用立札看板、個人演説会場用立札看板、個人演説会告知用ポスター及び選挙運動用ポスターの作成に要した費用については、当該候補者の供託物が没収されない限り、一定の限度額の範囲内において国が負担する制度となっている。

① 契約の届出及び負担

区 分			契約届出者	公費負担の 対 象 者	公費負担額(円)
選挙運動用自動車	① 一般乗用旅客自動車 運送事業者との契約		0	0	0
	② ①以外の契約	車	6	5	1,438,200
		燃 料	6	5	514,516
		運転手	6	5	1,125,000
通 常 葉 書			8	6	3,026,400
選 挙 運 動 用 ビ ラ			8	6	9,660,000
選 挙 事 務 所 用 立 札 看 板			7	6	1,306,143
選挙運動用自動車等取付用立札看板			7	6	1,286,424
個 人 演 説 会 場 用 立 札 看 板			8	6	1,131,810
個人演説会告知用ポスター及び 選 挙 運 動 用 ポ ス タ ー			8	6	8,863,603

② 公費負担の対象と限度額

公 費 負 担 の 対 象			公 費 負 担 の 限 度 額 （ 単 価 ）					
選 挙 運 動 用 自 動 車 の 契 約	1 一般運送契約 (タクシー等。自動車を運転手・燃料込みで借上げ)		選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額 (同一の日については1台に限る)		各日について64,500円	1 の 契 約 と 2 の 契 約 は 選 択 (選挙運動期間中、同一の日において1及び2のいずれの契約が締結されている場合、公費負担の対象となるのは、いずれか一方のみ)		
	2 そ の 他 の 契 約	イ 自動車借入れ契約 (自動車のみをレンタル)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額 (同一の日については1台に限る)	各日について16,100円			契約の相手が生計を一にする親族である場合には、その者が当該契約に係る業務を業として行う者に限る。	
		ロ 燃料供給の契約	選挙運動用自動車に供給した燃料の代金					7,700円×選挙運動の日数
		ハ 運転手雇用の契約	選挙運動用自動車の運転業務に従事した各日について支払う報酬の合計金額(同一の日について1人に限る)					
通常葉書の作成		35,000枚以下の場合		単価 = 7 円95銭				
		35,000枚を超える場合 (限度枚数80,000枚)		単価 = $\frac{278,250円 + 6 円88 銭 \times (作成枚数 - 35,000)}{作 成 枚 数}$ …… 1 銭未満の端数は切上げ ※80,000枚の場合は 7 円35銭				
ビラの作成		50,000枚以下の場合		単価 = 7 円73銭				
		50,000枚を超える場合 (限度枚数 300,000枚)		単価 = $\frac{386,500円 + 5 円18 銭 \times (作成枚数 - 50,000)}{作 成 枚 数}$ …… 1 銭未満の端数は切上げ ※300,000枚の場合は 5 円61銭				
選挙事務所用立札・看板の作成		限度枚数 事務所 1 箇所につき 3 枚 (事務所は3箇所まで設置可能)		単価 = 56,613円				
自動車等取付用立札・看板の作成		限度枚数 4 枚		単価 = 53,601円				
個人演説会場用立札・看板の作成		限度枚数 5 枚		単価 = 40,954円				
ポスターの作成		限度枚数 ポスター掲示場数 1 箇所につき 2 枚		単価 = $\frac{316,250円 + 270,655円 + 28 円35 銭 \times (ポスター掲示場数 - 500)}{ポスター掲示場数}$ …… 1 円未満の端数は切上げ ※限度額＝単価×作成された枚数				

8 選挙運動費用の支出金額の制限額

選挙運動費用に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

大阪府選出議員選挙 59,250,000円

9 明るい選挙の推進

明るくきれいな選挙を推進するため、「選挙をきれいにする国民運動推進大阪府本部」は、次の声明を発表した。

選挙をきれいにする国民運動推進大阪府本部 声 明

近く、第26回参議院議員通常選挙が執行されますが、国民の意思が正しく政治に反映され、民主主義が健全に発展するためには、不正や腐敗をなくし、明るくきれいな選挙が行われることが大切です。

しかしながら、最近の選挙においても、買収、供応、文書違反、公共物への掲示箇所違反等の選挙犯罪が跡を絶たない状況にあることは、本当に残念です。

私たちは、明るくきれいな選挙を実現するために全力を注ぎ、違法な行為に対しては厳正な措置を行う決意です。

政党、立候補予定者、その他関係者におかれましては、国民の期待に応え、法令の定めに従い、ルールを守って、きれいな選挙を進められるよう、自戒自粛を強く求めます。

一方、有権者の皆様には、選挙違反を厳しく批判し、主権者としての自覚を持ち、良識ある行動をとられるとともに、投票は主権者である私たちが政治に参加する最も重要な機会であることに鑑み、貴重な一票を必ず行使されるよう期待します。

令和4年4月27日

選挙をきれいにする国民運動推進大阪府本部

大阪府選挙管理委員会
大阪地方検察庁
大阪府警察本部
大阪市選挙管理委員会
堺市選挙管理委員会
大阪府都市選挙管理委員会連合会

臨時啓発事業の内容は次のとおりである。

なお、統一標語「さあ投票 選挙の主役はあなたです」を各啓発事業に活用した。

第26回参議院議員通常選挙啓発事業一覧

事業の種類	事業の概要	実施時期
デジタルサイネージ等での動画広告	公共交通機関等が設置するデジタルサイネージやターミナルビジョン(大型のデジタルディスプレイに映像や情報を表示する電子広告媒体)に、投票啓発動画を表示した。	7月4日 ↓ 7月10日
Twitter での動画広告	Twitter 利用者を対象(※)に、タイムライン等で投票啓発動画を表示した。	6月23日 ↓ 7月10日
YouTube での動画広告	YouTube 利用者を対象(※)に、映像等を再生する直前に投票啓発動画を表示した。	6月23日 ↓ 7月10日
Yahoo! JAPAN での動画広告	Yahoo! JAPAN利用者を対象(※)に、PC、スマートフォン及びスマホ用アプリトップページに投票啓発動画を表示した。	6月23日 ↓ 7月10日
Google での動画広告	Google 利用者を対象(※)に、PC、スマートフォン及びスマホ用アプリトップページに投票啓発動画を表示した。	6月23日 ↓ 7月10日
ポスター及びリーフレットの掲示	国が作成した選挙啓発ポスター及びリーフレットを、府や市町村の庁舎、高校、大学、百貨店・スーパー、鉄道会社等に配送し、掲示した。	順次実施 ↓ 7月10日
懸垂幕、横断幕の掲出	選挙の期日等を記載した懸垂幕等を、府や市町村の庁舎等に掲出した。	順次実施 ↓ 7月10日
コンビニのレジ画面での広告	府内のコンビニエンスストアにおいて、レジ画面に投票啓発の広告を表示するとともに、投票啓発のアナウンスを実施した。	6月28日 ↓ 7月9日
アナウンスによる啓発	駅構内、百貨店及び学校等において、投票啓発のアナウンスを実施した。	6月22日 ↓ 7月10日
大阪府の WEB サイト等における啓発	府公式 WEB サイトの大画像、選挙管理委員会の特設 WEB サイト、もずやん公式 Twitter、大阪府公式 Facebook において、投票啓発を実施した。	6月23日 ↓ 7月10日
府政だよりによる啓発	府政だよりにおいて、選挙の期日等を掲載した。	7月1日

※利用者のうち「18歳以上」「大阪府」等の属性を有する者に限定